柳井市教育委員会会議　会議録

※開催前に出席委員及び出席職員がそれぞれ自己紹介

1　会議の開催

（1）日　時　　令和３年４月９日（金）　　開会　午後１時３０分
　　閉会　午後２時３５分

（2）場　所　　柳井市役所　３階大会議室

2　出席委員

教育長	西元　良治
委　員（教育長職務代理者）	西原　光治
委　員	河岡　治子
委　員	厚坊　俊己
委　員	横山　志磨

3　欠席委員　　なし

4　出席事務局職員

教育部長	三浦　正明
教育部次長（図書館・サンビームやない担当）	石岡　雅朗
教育総務課長	有道　茂一
学校教育課長	藤村　信之
生涯学習・スポーツ推進課長	山本　直邦
施設担当課長	重田　泰生
学校給食センター所長	脇村　直孝
教育総務課長補佐（書記）	惣上分　常代

5　傍聴者　　なし

6　会議日程

（1）議　案

①報告第１号　人事の発令について（令和３年３月３１日付け）
②報告第２号　人事の発令について（令和３年４月１日付け）
③報告第３号　人事の発令について（令和３年４月１日付け　社会教育主事）
④報告第４号　　学校施設開放管理指導員の委嘱について
⑤議案第２４号　令和３年度柳井市の教育計画の決定について

（2）その他

7　議事の大要

（1）開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

（午後１時３０分　開会）

（２）会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第１３条の規定に基づき、西原委員、河岡委員の両名を指名した。

（３）議事内容

①報告第１号　人事の発令について（令和３年３月３１日付け）

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和３年３月３１日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

②報告第２号　人事の発令について（令和３年４月１日付け）

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和３年４月１日付けで柳井市教育委員会に転入、柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した職員及び指導主事の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

③報告第３号　人事の発令について（令和３年４月１日付け　社会教育主事）

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導に当たる役割を担う社会教育主事の任命の報告で、再任用を含めた市職員の社会教育主事講習修了者は１５名となり、内６名が教育委員会に在籍しているとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：今回任命される方は、異動してきた方なのか。

山本課長：生涯学習・スポーツ推進課で、スポーツの担当をしている２年目の職員。

教育長：大学時代に社会教育主事の資格を取得していたが、実務経験はなかった。昨年度、生涯学習・スポーツ推進課に配属されたことで、任命できるようになった。

④報告第４号　学校施設開放管理指導員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、市内の小学校（１０校）、中学校（３校）の学校体育施設について、任期満了に伴い、１４人を管理指導員として委嘱するが、１３小中学校に対し１４人を委嘱するのは、旧柳井南中学校体育館は柳井中学校第二体育館となるとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：廃校になった学校の施設はどこの所管となるのか。
山本課長：伊陸地区体育館・グラウンドや遠崎地区体育館・グラウンド等を社会体育施設として、生涯学習・スポーツ推進課が管理している。
西原委員：管理指導員は、鍵の管理をするということでいいのか。
山本課長：そのとおりである。

⑤議案第２４号　令和３年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和３年度柳井市の教育計画の決定について下記のとおり説明があった。

令和３年１月に策定された「柳井市教育振興基本計画（第２期）」に基づき、令和３年度から令和７年度まで、毎年新しい教育計画を策定する。

「柳井市の教育計画基本方針」は、教育長自ら教育委員会としての令和３年度の基本方針を示しており、教育長から説明する。

（教育長）

「令和３年度柳井市の教育計画」の２ページに、「柳井市の教育計画基本方針」を作成するにあたり、どういう方針で作成したかということを記載した。柳井市教育委員会では、教育目標を「愛、夢、志をはぐくむ教育」、サブタイトルを「スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進」とし、スクール・コミュニティによる教育のまちづくりに取り組んでいる。５年ぶりに改訂した教育振興基本計画においても、この教育目標が継続となったため、引き続きこの教育目標で取り組んでいく。

「地域学校協働活動推進員」は、柳井小学校のスクール・コミュニティセンターに新たに配置する。業務内容は、地域と学校との連携がさらに加速し、本市の人づくり・まちづくりにつながっていくように活動する。各学校の学校運営協議会等に参加し、学校の課題・地域の課題についてアドバイスしてもらう。

商都柳井には、昔から「子育て」を表す「児（こ）やらい」という言葉がある。子どもを学校から地域に出し、大人は後ろで見守り、子どもの活動を支えていくという、子どもの自立心を養うことに重点を置いた子育て、「児やらい」の精神を大切にしたい。スクール・コミュニティを推進していく上で、この考え方は大切であると考え、今までより詳しく記載した。

後半は、学校教育及び社会教育について触れている。特に「ＧＩＧＡスクール構想」が本格的にスタートし、１人１台タブレット端末を活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」による児童生徒の学力向上を図っていきたい。

３ページでは、従来の「愛」「夢」「志」について触れている。昨年と変わった箇所は、「愛」の３つ目に「「児やらい」の精神を大切に」を、「夢」の３つ目に「柳井市スクール・コミュニティセンターに地域学校協働活動推進員を新たに配置し、地域と学校との連携の加速化を図ります。」を、「志」の最後に「１人１台タブレット端末の積極的な授業活用を図り」を加えた。

（有道課長）

４ページ、「令和３年度の重点事項」で令和２年度との変更点は、学校教育では、「１人１台タブレット端末を活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」」を追加、「「学校・地域連携カリキュラム」を活用し、「社会に開かれた教育課程の実現」」を追加、「学校運営協議会や地域協育ネット、学校応援団の機能を活性化し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を強化」を追加した。

５ページ、環境整備では、「新型コロナウイルス感染防止策として示された「新しい生活様式」を実践し、校内における感染対策」を追加、「安全で快適な学びの環境づくりのため、小中学校特別教室の空調設備の設置」を追加した。

６ページには、具体的な施策を一覧表に整理している。

７ページから、令和３年度の具体的な取組を記載している。主な取組は教育振興基本計画とリンクし、数値目標を記載している。数値目標は、３１個あり、これらについて、翌年度、事務点検評価することになる。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：以前に比べ分かりやすくなった。数値目標が掲げられており、それぞれ達成できるように努力していかなければならないが、回数だけに囚われるのではなく、内容の充実を図って欲しい。

厚坊委員：小学校から中学校、中学校から高等学校へ上がるタイミングで、親離れ、子離れしなければならない。最近は、子どものことに親が出てくることが多いが、子どものことは子ども自身で解決し、乗り越えていかなければ、社会に出た時に子どもたちが困る。「児やらい」の精神は大切なことだと考えているので、保護者や地域の大人たちに、いろんな場面で、この精神でやっていくのが大切だということをアピールしていけたらよい。

西原委員：地域学校協働活動推進員と学校応援団や運営委員との関係は、どのようになるのか。

山本課長：地域学校協働活動推進員は、柳井小学校に配置されるが、ここを核とし、小中学校や学校応援団と連携を図りながら、学校運営協議会に参加し状況を把握し、解決に導いてもらう。

教育長：昨年度までは、県事業で派遣されていたエリアアドバイザーが活動していたが、今年度から柳井市で運営していくことになる。今後、地域に出て活動していくようになる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

（４）協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

（午後２時８分　協議会）

（午後２時３５分　再開）

（５）閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

（午後２時３５分　閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長　　西　元　良　治

署名委員　　西　原　光　治

署名委員　　河　岡　治　子

調 整 者　　有　道　茂　一